

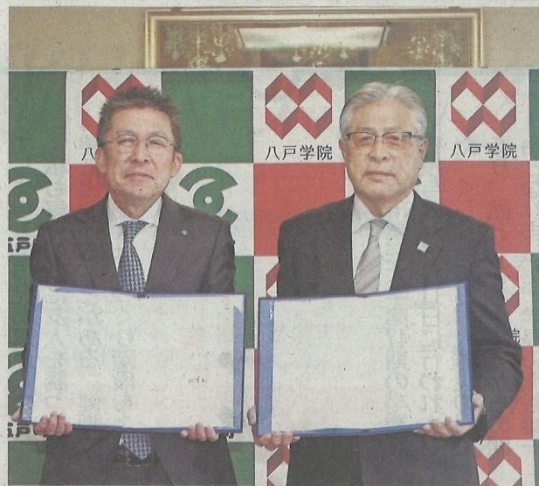
五戸町と光星学院

旧五戸高跡地 貸借契約締結

野辺地西高移転、27年開校へ

旧青森県立五戸高の土地建物の利活用に関し、五戸町と学校法人光星学院（八戸市）は26日、使用貸借契約を結んだ。旧五戸高跡地には、八戸学院野辺地西高（野辺地町）が移転し、2027年4月に開校する予定。学院は4月1日に「旧五戸高への移転に関わる移転開設準備室」を開設して開校準備を加速させる。

（田村純也）



契約書に署名した若宮佳一町長（左）と
法官新一理事長＝26日、五戸町

契約は町が4月1日から最低10年間、学院側に無償で貸し付ける内容。対象は校舎敷地やサッカー場などを含む土地計7万3403平方メートル、校舎や体育館など建物14棟。

町役場での締結式で、若宮佳一町長と光星学院の法官新一理事長が契約書に署名した。若宮町長は「町としてできる限りの支援をする最初の段階。協議を加速させ、開校に向け最高の準備を進めたい」。法官理事

長は「地域に必要とされる学校づくりを念頭に取り組む。目指す方向は町と合致している」と語った。

学院側によると、27年4月の開校に間に合わせるには今秋までに県に移転の認可申請を行う必要があるという。申請までに校名や校長、運営形態などを決める。

野辺地西高はサッカーの強豪校で、移転後もサッカー部を中心とした学校づくりを目指す方針。会見で法官理事長は、サッカー部員を中心に生活する寮を新築するほか、旧五戸高にある宿泊施設を改装し、生徒の生活をサポートすることを明らかにした。

また、今年4月の野辺地西高への入学生は約40人で、3年時のみ五戸町で過ごす。全員がサッカー部への入部を前提としているという。想定する定員の100人を割り込むが、学院側は「移転を伴う期間なので学院OBとのつながりや、想定の範囲内。移転後は元ヴァンラーレ八戸というプロの規模に戻したい」とした。サッカーを特色とする学校づくりに向け、法官理事